

定例的に招集される会議のことで、議会の権限に属するすべてを審議できます。地方議会の定例会については、毎年4回を限度に条例で定める回数を招集しなければならないと地方自治法で定められています。

杉並区議会では、2月、6月、9月、11月の年4回招集しています。

平成14年 第3回 定例会

議員定数削減の「杉並区議 会議員定数条例の一部を改 正する条例」、「杉並区みど りの基金条例」などを可決

14年第三回定例会は9月17日開会し、一四日間の会期を終え9月30日閉会しました。その模様をお知らせします。

第三回定例会は、初日に五つの特別委員会の活動報告を行い、その後、17日、18日、19日の三日間で二三名の議員が区政一般について質問を行いました。

19日には、議案を上程し、理事者の説明を受けた後に、関連する常任委員会に付託（報告案件は付託省略）しました。また、専決処分について報告がありました。

20日からは、各常任・特別委員会を開き、条例案件、補正予算等の審査を行いました。最終日の30日は、各委員会に付託した議案の審査経過の報告後、原案どおり可決しました。

その後、杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例が今井議員外39名の議員から議案として提出され、提案説明の後、質疑応答、意見発表を行いました。その後、記決の結果否決しました。

名投票による表決を行い、可決しました。続いて、杉並区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、杉並区議会の会派及び議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例、杉並区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例が、鈴木信男議員外6名の議員から議案として提出され、提案説明の後、質疑応答、意見発表を行い、表決の結果否決しました。



ゆう杉並（児童青少年センター）でバドミントンに興じる中学生

意見のわかれた議案（○ = 賛成、× = 反対）	杉自	公明	共産	民主	杉フ	生ネ	自民	革新	杉ブ	無	維新	社民	私杉	東自	結果
職員退職手当に関する条例の一部改正								×						×	可決
国民健康保険条例の一部改正			×					×						×	可決
心身障害者の医療費の助成に関する条例等の一部改正			×					×	×					×	可決
区立知的障害者援護施設条例の一部改正			×					×	×						可決
仮称杉並南中央公園第一期造成工事の請負契約の締結											×				可決
施設の買入れ			×					×							可決
14年度一般会計補正予算(第二号)			×					×	×						可決
14年度介護保険事業会計補正予算(第一号)			×					×							可決
区議会議員定数条例の一部改正			×					×	×			×	×		可決
区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	×	×		×	×	×	×	×		×				×	否決
区議会の会派及び議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
監査委員(議員)の給与等に関する条例の一部改正	×	×		×	×	×	×	×		×				×	否決

会派名・構成人数 杉自 / 杉並自民議員連盟(12人)、公明 / 杉並区議会公明党(8人)、共産 / 日本共産党杉並区議団(7人)、民主 / 民主党・区民連合(7人)、杉フ / 杉並フロンティア(4人)、生ネ / 杉並・生活者ネットワーク区議団(3人)、自民 / 自由民主党杉並区議団(3人)、革新 / 都政を革新する会(1人)、杉ブ / 杉並市民プロジェクト(1人)、無 / 無所属(1人)、維新 / 平成維新(1人)、社民 / 社会民主党(1人)、私杉 / 私たちの杉並をつくる会(1人)、東自 / 東京自由民主党(1人)

8月	9月	10月
13日 区民生活委員会 / 26日 総務財政委員会 / 27日 用途地域対策特別委員会、災害対策特別委員会	2日 清掃・リサイクル対策特別委員会 / 6日 保健福祉委員会(杉並区立高円寺障害者交流館を視察) / 9日 議会運営委員会 / 17日 本会議 / 18日 本会議 / 19日 本会議 / 20日 区民生活委員会、都市環境委員会 / 24日 保健福祉委員会、文教委員会 / 25日 総務財政委員会 / 26日 地方自治・分権等調査特別委員会、道路交通対策特別委員会	7日 保健福祉委員会 / 8日 10日 区民生活委員会 / 行政視察、都市環境委員会 / 9日 11日 総務財政委員会 / 行政視察 / 15日 17日 保健福祉委員会 / 行政視察 / 17日 都市環境委員会 / 28日 議会運営委員会



会議録の発行について

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館、区政資料室で会議録をご覧ください(11月上旬発行予定)。

質

一般

一

問

区政一般について13名の議員が質問しました。その一部要旨をお知らせします。

家庭ごみの有料化をしないこと

問 23区のごみ処理し、清掃工場を管理する23区清掃一部事務組合は、一般廃棄物処理基本計画の見直しを進め、新宿、中野、荒川の3区内の清掃工場建設撤回案を示した。内容は、現在でも、ゴミの処理量に比して焼却能力の方が大きい状況にある。新3工場を建設すれば、焼却能力はさらに増大し、休止工場の出現が予測される。建設費用も莫大で総計一〇〇億円、建設は撤回すべき、とのこと。

答 これは、日本共産党区議団の主張と同様であり、むだな公共事業そのものである。撤回提案への区長見解を求める。

問 移管時の合意事項(自区内処理の原則)に基づき18年

答 区長は、田中長野県知事の行動や議会との対立等率直にどのような感想を持ったか行政・議会双方が知恵を

問 23区のごみ処理し、清掃工場を管理する23区清掃一部事務組合は、一般廃棄物処理基本計画の見直しを進め、新宿、中野、荒川の3区内の清掃工場建設撤回案を示した。内容は、現在でも、ゴミの処理量に比して焼却能力の方が大きい状況にある。新3工場を建設すれば、焼却能力はさらに増大し、休止工場の出現が予測される。建設費用も莫大で総計一〇〇億円、建設は撤回すべき、とのこと。

答 これは、日本共産党区議団の主張と同様であり、むだな公共事業そのものである。撤回提案への区長見解を求める。

問 移管時の合意事項(自区内処理の原則)に基づき18年

答 区長は、田中長野県知事の行動や議会との対立等率直にどのような感想を持ったか行政・議会双方が知恵を



中・高校生対象の講座「エンジンを分解しよう」(ゆう杉並にて)

生み出し、集積し、そして調和をすることが肝要である。また、結果として「政治の透明度」が上がったことは評価できる。

問 レジ袋削減とマイバッグ推進運動の更なるPR活動の展開を必要と考えるが如何か。

答 「声かけ運動」の徹底やエコシール制度の開始、環境博覧会などを通じて、より一層の運動の充実を図りたい。

問 マイバッグ推進運動の取組みで若年層対策とコンビニ等に対して講じた施策を伺う。

答 コンビニも代表者がレジ袋削減協議会に参加しており、声かけ運動など積極的な取組

みを行っている。また、若年層対策は、一層の強力な施策の推進、努力が必要と考える。

問 (仮称)自治基本条例に關連して、行政の姿勢として「統治」と「合意」の關係を如何に考えているのか。

答 民主主義における統治の源は多数の合意である。広範な周知、情報提供により、区民の参画を推進し、合意形成を行うことが大切である。

問 民間人校長内定者の政治的な行動、言動に対して区教委は、どう指導しているのか。

答 公平・公正を旨とする公務員として誤解なきよう、今後もしっかりと指導する。

地域商店街の活性化を

問 個人商店は、年間に相当数が閉店や営業停止せざるをえない状況だが、対策を伺う。

答 空き店舗対策や情報化支援など、地域の商店街全体としての魅力の創出などを通じて活性化を図ることが必要であり、現在策定中の新しい産業

問 振興計画の中で具体化したい。中杉通りの櫛並木通りをシンボルとしたイベント利用の活用方法を考えているか。

答 中杉通りの櫛並木は、地域のシンボリックな存在となっている。今後も阿佐ヶ谷マイタウン協議会などを通じて、

公共施設の設計で 予定価格の積算は高くないか

地域の方々とともに、まちの活性化策を考えたい。

問 西武線・下井草駅踏切問題について、区は通勤・通学の実態調査をしているか。

答 区では行ってない。国が平成11年7月に行っており、区も実態は把握している。

問 下井草駅北口の住民や駅の利用者の意見を聴いたか。

答 地元自治会長から地域住民の要望を代表して、下井草駅北口改札口設置に関する陳情を受けている。引き続き設置に向け努力したい。

問 今後建設予定の公共施設や集合住宅、個人住宅などで生活用水などに雨水を利用する場合の認識や計画を伺う。

答 区施設は、雨水再利用設備の設置を今後も進めたい。民間集合住宅や個人住宅等は、手軽にできる雨水の再利用方法を研究し普及啓発を図りたい。

問 区長が変わっても、公共施設の設計や予定価格の積算への考えが変わっていないのか。公会堂PFIについて、施設整備費約85億円の根拠は何か。

答 指摘の部分もある。豪華にならないよう気をつける。施設整備費の根拠は、平成12年3月に作成した基本設計を参考に積算し、基本設計の86%を入札予定価格とした。

問 入札に参加できる登録業者を広げる策を考えているか。

答 今後の2カ年分は、現在登録している業者の登録期間を自動的に延長し、新規登録希望者のみを今年度受け付ける。登録時期や期間、方法などは、今後の入札事務の電子

ケア24のネットワークで住民 参加型の地域介護の拠点を

ケア24のネットワークで住民参加型の地域介護の拠点を

問 介護保険相談員(民生委員)が高齢者の要望や相談を区につなげる事例はどのくらいあるか。相談員から高齢者へ働きかけ、苦情要望やニーズの掘り起こしをすべきだが。

答 相談事例は数例だが、今後も他自治体の取り組みも参考にきめ細かな相談援助活動を推進していきたい。

問 基幹型在宅介護支援センターを中心にケア24のネットワーク化を図り、NPO、ボランティア、介護保険相談員等と連携が必要と考えるが。

答 ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるネットワークシステムを確立していきたい。

問 保健福祉計画改定で障がい者本人の参加が重要。どう

環境基本計画の 展望を明確にせよ

送付し3回説明会を開く。福祉事務所職員との訪問などで、きめ細かい対応をしていく。

問 弁護士のボランティアでの協力で、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の説明や利用方法などの説明会は有効な取り組みと考えるが。

答 意義のあることで、取り組んでいきたい。

問 環境基本計画は、環境の現状と課題を示し、環境像と目標数値を明らかにすべき。

答 数値目標や評価の仕組み、区民・事業者・行政の役割の明確化を盛り込み、区民にわかりやすく、親しみやすい計画にするよう改定を進めている。

問 環境基本計画答申には第三者機関による評価の導入が述べられている。環境審議会にこの機関の性格を持たせることも必要と考えるが。

答 計画への関与、責任からも、進捗状況等を評価する機関としてふさわしいと考える。

問 一般廃棄物処理基本計画では杉並中継所は10年後に廃止だが、具体的な施策の数値目標を持って対応すべき。

答 改定する基本計画で毎年

問 環境基本計画は、環境の現状と課題を示し、環境像と目標数値を明らかにすべき。

答 数値目標や評価の仕組み、区民・事業者・行政の役割の明確化を盛り込み、区民にわかりやすく、親しみやすい計画にするよう改定を進めている。

問 環境基本計画答申には第三者機関による評価の導入が述べられている。環境審議会にこの機関の性格を持たせることも必要と考えるが。

答 計画への関与、責任からも、進捗状況等を評価する機関としてふさわしいと考える。

問 一般廃棄物処理基本計画では杉並中継所は10年後に廃止だが、具体的な施策の数値目標を持って対応すべき。

答 改定する基本計画で毎年

営業を脅かすJR駅の店舗中止を 介護・障害者施策改善を

営業を脅かすJR駅の店舗中止を介護・障害者施策改善を

問 いわゆるJR会社法第10条に基づき、店舗進出など地域の営業妨害をやるよう、区は強い姿勢で要請を。

答 同条はJR自身に課せられた規定であり要請は困難である。今後もJRの動向を注視し地元の声の反映に努める。

問 障害者施策の支援費制度は、現行サービス水準を後退させない姿勢に立つべきだが。

答 障害者本人の利用意向や心身の状況等に即したサービスが行えるよう、国の支援費基準等を踏まえ、検討する。

問 荻窪駅北口に点字ブロックを設置するよう関係機関に要請すべきと思うが。

答 駅前広場等は、JRと都の管理であり、視覚障害者の安全な移動へ設置の要請をする。



保健福祉委員会委員と障害者団体連合会代表などとの懇談会(障害者交流館にて)

済美養護学校幼児教室の廃止は再考を

問 介護保険事業計画素案で推計された事業量での介護保険料はいくらか。介護保険料を上げないようにはすべきだが、減免制度の創設も求めるが。

答 約三〇〇円から三五〇〇円の範囲内と算出されている。今後改定される介護報酬、財政安定化基金への拠出率に

問 庁舎の改修箇所と、特に留意した点は何か。

答 庁舎ロビーの改修に併せて従来の喫煙コーナーを廃止し、西棟2階に喫煙室を設置した。今後とも可能な限り徹底した分煙化を図りたい。

問 住民基本台帳ネットワークへの対応について、区民への周知は充分だったか。

答 必要な都度、広報紙を中心に周知を図った。

問 済美養護学校幼児教室の廃止について、今後の取り組みを伺う。

答 現在の入級児の保護者へは、個別相談等を通じて意向を聞き、新たな受入施設への円滑な入園などに努める。幼児教室廃止後の障害幼児施策・事業の改善充実について関係部署と調整し対応したい。

問 障害者区議会が計画されているが、どのような検討が進められているのか。

答 区及び民間の障害者施設関係者並びに民間有識者で構成する「障害者区議会プロジェクト

地球憲章の精神を区政に生かして

問 エクト」を設け、準備を進めている。

問 10月1日から身体障害者補助犬法がスタートするが、補助犬に理解を求める区民等へのPRは考えているか。

答 区広報9月21日号で補助犬制度の施行について掲載する予定である。介助犬のデモンストレーションも予定している。

問 区立幼稚園の廃止は、具体的な検討を行っているのか。

答 引き続き見直しを図る考えだが、当面、具体的な検討は行っていない。

問 知的障害児の位置探査システムは、迷子防止などに役立つと考えるがどうか。

答 済美養護学校で保護者の同意を得て、位置情報を直接事業者から収集する取り組みを行っており10月区立障害者施設でも開始する予定である。

問 地球憲章を人々の心に根づかせるため、学校や地域の特性を踏まえた環境問題の題材で学ぶ機会を設けてはどうか。その精神を取り入れ環境都市を建設してはどうか。

答 国連での採択などの機会を捉え、環境学習や環境団体を

問 区立幼稚園の廃止は、具体的な検討を行っているのか。

答 引き続き見直しを図る考えだが、当面、具体的な検討は行っていない。

問 知的障害児の位置探査システムは、迷子防止などに役立つと考えるがどうか。

答 済美養護学校で保護者の同意を得て、位置情報を直接事業者から収集する取り組みを行っており10月区立障害者施設でも開始する予定である。

問 地球憲章を人々の心に根づかせるため、学校や地域の特性を踏まえた環境問題の題材で学ぶ機会を設けてはどうか。その精神を取り入れ環境都市を建設してはどうか。

答 国連での採択などの機会を捉え、環境学習や環境団体を

高齢者の為の持ち家制度の活用について

問 成年後見制度の財産活用は、土地評価額が五〇〇万円以下の人達はサービスを受けられない。年齢で評価額を変えるなどの運用ができないか。小額資産の人々を救済する仕組みが必要と思うが。

答 弾力的な運用について、金融機関と協議したい。新しい仕組みは、区の財政的な問題もあり、検討課題として、文化芸術を志す人々の支援策として、区独自の事業を。文化交流協会を通じ相談協議に応じ、共催、後援しな

問 成年後見制度の財産活用は、土地評価額が五〇〇万円以下の人達はサービスを受けられない。年齢で評価額を変えるなどの運用ができないか。小額資産の人々を救済する仕組みが必要と思うが。

答 弾力的な運用について、金融機関と協議したい。新しい仕組みは、区の財政的な問題もあり、検討課題として、文化芸術を志す人々の支援策として、区独自の事業を。文化交流協会を通じ相談協議に応じ、共催、後援しな

杉並公会堂の改築事業で1社のみ「入札」に疑義あり

問 PFI方式での公会堂改築の入札参加が1グループのみの結果をどう受けとめるか。

答 3グループの入札を予想していた。1グループだけだったのは、30年間に渡る事業リスクについての事業予測の相違と考える。

問 1グループのみの審査で、方法と評価基準を問う。

答 「審査委員会」で審査をする。基礎審査基準に満たなかった時は、失格となる。

問 競争入札で1グループのみの30年間PFI方式の改築の全面的見直しを求める。

答 1グループの入札参加があり、見直しは考えない。



杉並区総合震災訓練(西荻窪駅南口周辺)

おかしいぞ！入札参加は1社だけ

問 男女平等推進センターは夜間団体利用制度を実施しているのか、新たな場の設置は考えていない。

答 先日行われた杉並公会堂改築等事業の入札は1社のみだった。やはり、以前指摘したように入札を延期し、仕切り直しをしておくべきだった。問題は、区が合同での現場見学会等を実施し、入札参加者が事前に分かってしまったことだ。その影響がなかったと言われているのか。そもそもこれは区の公約していた入札改革に反することだ。実際当初多くの業者が関心を示し、入札参加申込みをしていながら、極めて不可解な事態となってしまったが如何か。

問 総合評価(一般競争入札で行われており、談合は行われにくいと言われている。入札辞退は、資金面での判断など

答 男女平等推進センターは夜間団体利用制度を実施しているのか、新たな場の設置は考えていない。

問 先日行われた杉並公会堂改築等事業の入札は1社のみだった。やはり、以前指摘したように入札を延期し、仕切り直しをしておくべきだった。問題は、区が合同での現場見学会等を実施し、入札参加者が事前に分かってしまったことだ。その影響がなかったと言われているのか。そもそもこれは区の公約していた入札改革に反することだ。実際当初多くの業者が関心を示し、入札参加申込みをしていながら、極めて不可解な事態となってしまったが如何か。

問 総合評価(一般競争入札で行われており、談合は行われにくいと言われている。入札辞退は、資金面での判断など

答 男女平等推進センターは夜間団体利用制度を実施しているのか、新たな場の設置は考えていない。

高井戸保育園民営化方針を凍結し父母と話し合いを

問 住基ネットについて区長は、区民の基礎情報を既に6月に国や都に送信した。区長権限が及ばない送信情報についてどう責任をとるのか。

答 準備段階の送信情報については、都に対して強く消去を求めていきたい。

問 個人情報保護法は問題点が多い。仮に法が成立しても不参加継続を。

答 開催予定の臨時国会での審議を注目してまいりたい。

問 高井戸保育園公設民営化について、区は父母にすでに決まったものと説明し、議会には、反対している父母が賛成しているかの報告をした。民営化方針を凍結し、父母との話し合いを。

答 今後とも十分保護者の方々と、話し合いをしながら進めていきたい。

問 済美養護学校幼児教室の廃止を撤回せよ。

答 15年3月末の廃止に向けて、現在保護者と個別相談対応を進めている。

問 都革新は、高齢者医療費の値上げや来春の介護保険料値上げには反対である。区は何らかの救済策と介護保険料の減免を行うべきだが。

答 保険料は、被保険者の支払い能力を勘案した負担割合となっている。利用料の減免は既に国及び都の低所得者対策を実施するほか、区独自の利用者負担額助成制度があり現段階では考えていない。

審議した議案

第三回定例会では、次の議案を審議し、区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正議案、区議会の会派及び議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正議案、監査委員（議員）の給与等に関する条例の一部改正議案を除き原案どおり可決しました。

条例制定

みどりの基金条例

「区民が創る『みどりの都市』杉並」の実現に向け、緑化推進を願う区民等からの寄附金等を原資とし、区民、事業者及び区の協働のもとに、緑化活動を行う人材の育成をはじめとする「みどりの保全」及び「緑化の推進」を図るための事業に要する経費の財源に充てる基金を設置するため制定。（14年10月1日施行）

条例改正

職員の退職手当に関する条例の一部改正

14年度の勤奨退職者に対する特例措置を設ける等の改正（14年度勤奨退職制度の特例措置については、14年10月1日施行。教育公務員特例法の改正に伴う規定の整備は、15年4月1日施行）

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴い、一部負担金の割合を改めるほか、結核・精神医療給付金の支給の範囲及び保険料の賦課方法を改める等の改正

委員会名	期間	視察先	調査内容
総務財政委員会	10月9日～11日	9日 鹿児島県 川内市	第4次総合計画について 2000年希望ワーク事業について
		10～11日 鹿児島県 鹿児島市	第4次総合計画について
区民生活委員会	10月8日～10日	8日 福岡県 久留米市	地域振興施策について 「えーるピアク留米」について
		9～10日 岡山県 岡山市	地域情報水道構想におけるコミュニティづくりの支援施策について 「電子町内会システム」と「町内会長連携システム」について
保健福祉委員会	10月15日～17日	15日 広島県 福山市	保健、医療及び福祉の連携について（福山すこやかセンター） 子育て支援について
		16～17日 山口県 山光市	在宅介護について（あいばーく光） 子育て支援について（チャイベピステーション）
都市環境委員会	10月8日～10日	8日 北海道 苫小牧市	快適都市構想について（市民文化公園） リサイクルプラザ苫小牧について
		9～10日 北海道 札幌市	まちづくり推進事業について（セラミックアートセンター） リサイクル型新ごみ処理施設について
文教委員会	10月8日～10日	8日 広島県 広島市	広島っ子わくわくサタデー事業について 中高一貫校の取り組みについて
		9～10日 岡山県 倉敷市	倉敷チャレンジワーク14について（中学生職場体験） インテリジェントスクールについて（市立玉島北中学校）

料の賦課方法を改める等の改正

（一部負担金の割合の改正は、14年10月1日施行。結核・精神医療給付金の支給の範囲及び保険料の賦課方法の改正については、15年4月1日施行等）

心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正

老人保健法の一部改正に伴い、心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成に係る一部負担金等相当額の算定を、従来どおり一割の割合で算定するように改める等の改正

関係する心身障害者の医療費の助成に関する条例、ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例、乳幼児の医療費の助成に関する条例をそれぞれ改正

（14年10月1日施行）
区立知的障害者援護施設条例の一部改正

ひまわり作業所の管理を社会福祉法人済美会に委託し、平成16年度末をもって廃止する等の改正

契約

仮称杉並南中央公園第一期造成工費場所「浜田山2-5」
工期「15年3月14日まで」
草地広場、築山、テニスコート等の基盤部分 契約金額二億二七五万円 契約の相手方は、東武・箱根建設共同企業体（代表 東武緑地建設）

施設の入入れ
介護基盤整備の一層の促進を図るため、PFI方式により、事業者が設計・建設した新型ケアハウスを買い入れ、当該事業者が賃貸維持運営を行う。建設予定地は、今川2-5の区有地。鉄筋コンクリート造・地上三階建。それぞれの階に、居室、食堂及び機能訓練室等を設置。敷地面積、二一六七・八四。建築面積、七三三・四六。延床面積、一九八三・〇六。買入れ予定価格、四億一七九〇万円。買入れの相手方は、ベネッセケア。

予算

14年度一般会計補正予算（第二号）
商店街振興総合対策や「みどりの基金」の設置等、一億五〇七二万七〇〇〇円の追加。予算総額一三六一億六一

の改正。
（管理の委託については、15年4月1日施行。ひまわり作業所の廃止及び行政財産使用料条例の一部改正については、平成17年4月1日施行）
区議会議員定数条例の一部改正（議員提案による議案）
社会情勢の変化に鑑み、区議会議員定数を52人から、48人へ改めるため改正。
（次の一般選挙から施行）
七六万六〇〇〇円。
14年度介護保険事業会計補正予算（第一号）
一億一〇八三万二〇〇〇円の追加。予算総額一〇七億三六二万五〇〇〇円。

未臨界核実験に抗議し、要請書を提出

杉並区議会は、8月30日と9月27日にアメリカ合衆国が実施した未臨界核実験の強行に抗議し、計画の即時撤回を求め、要請書をそれぞれ、9月2日、9月27日付で、大使館を通じアメリカ合衆国大統領へ提出しました。

その他

特別区道の路線の認定
次の道路を特別区道として新たに認定。
・桃井3-4-6、延長三三・〇九、面積二四五三・一五
一五
専決処分報告
仮称荻窪五丁目複合施設空調設備工事契約について、多機能を持った換気装置が実用化されたことによる機種の変更及び施工性を考慮した空調機器の機種変更等。変更後契約金額を一九八四万五〇〇〇円減額し、二億九五一五万五〇〇〇円。

否決された議案

区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（議員提案による議案）
議員の費用弁償及び正副議長等の報酬を減額するもの。区議会の会派及び議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正（議員提案による議案）
会派及び議員に対する政務調査費の交付額を減額するもの。

情報公開推進委員会の新しい構成をお知らせします。
（平成14年10月25日現在）

青木 今井 山川 鈴木 横倉 武田 大室			
青木 今井 山川 鈴木 横倉 武田 大室			

お知らせ

住所・電話番号変更
・藤原 一男（公明）
宮前2-25-34
ドミール宮前A
6765 5371
会派結成
杉並区民会議（区民）が結成されました。
所属議員（一名）
くれまつ幸代



エイトライナー・メトロセブン 合同促進大会開催

環状八号線を基本的な導入空間として、赤羽駅から荻窪を經由し羽田空港までの杉並・北・板橋・練馬・世田谷・大田の関係六区を結ぶ新交通システム「エイトライナー」と足立・葛飾・江戸川関係三区による「環七高速鉄道（メトロセブン）」の合同促進大会が9月3日、新宿区の日本青年館大ホールにて開催されました。

大会には、関係各区の区民や区議会議員など約一〇〇〇名が参加し、又、多くの国会議員や都議会議員も来賓として出席しました。

本大会では、エイトライナー・メトロセブン構想を具体化するため、都との連携を深め、整備・運営主体の確立、建設資金の確保、羽田空港へのアクセス方法などの諸課題の解決にあたることに、国に対し、整備に関する支援制度の創設や財源確保などを働きかけることを誓う大会決議が満場の拍手で承認されました。

また、大会終了後に、関係九区の区長は国土交通大臣を訪ね、要請書を手渡すとともに、構想実現のための整備・運営主体の確立や建設資金の確保について、国の制度的、財政的支援を要請しました。

ご利用ください

声・点字の区議会だより
区内にお住まいの視覚障害者一、二級の方とその他のほか特に希望される方に、本紙を録音した「声の区議会だより」又は「点字の区議会だより」のどちらかを、発行のつど郵送でお送りしています。「声の区議会だより」については、一回ごとに聴き終わったテープを返送していただく方式（無料）をとっています。利用ご希望の方は区議会事務局までお申し込みください。また、各地域区民センター、図書館（声の区議会だよりは中央図書館のみ）、福祉事務所などにもあります。障害者の方へお知らせください。

区議会を傍聴しましょう

区議会の本会議や委員会は、定員の範囲以内でどなたでも傍聴できます。また、車いすでの傍聴や手話通訳による傍聴もできます。傍聴をご希望される方は、希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局（会務課）までお申し込みください（手話通訳ご希望の方は、希望日の四日前までにお申し込みください）。第四回定例会は、11月5日（火）開会予定です。日程等のお問い合わせは、区議会事務局へ。

編集後記

区議会だより第一六八号をお届けします。今後、区民の皆様と区議会を結ぶパイプ役として、分かりやすい紙面づくりを心がけてまいります。次回、第四回定例会は、平成13年度決算審査が中心となります。